



美術印刷の発達と光村原色版印刷所の歩み

『原色版』

(1) ヘルマン・トイブナー

史談会開催日

昭和42年(1967年)3月27日

■ 語る人

光村利之氏

(光村原色版印刷所会長)

■ 【光村利之氏略歴】・

- ・ 明治29年6月20日生。神戸市出身。
大正12年東京美術学校写真製版科卒業。
光村図書出版取締役、大日本色材工業取締役、光和製版取締役、光村光機工業取締役、二葉株式会社顧問、熊谷印刷所顧問、中部日本新聞社顧問など歴任、光村原色版印刷所取締役社長を経て会長に就任。この間日本印刷学会本部理事、同東部支部理事、日本印刷工業会理事、東京印刷工業会理事を任ずる。
- ・ 昭和41年多年にわたる功績に対し、野間賞、印刷功労賞を受けられた。

* 「光村利藻伝」を参考にしました。

親父、利藻がドイツから招聘したヘルマン・トイブナーという技師のことからお話しよう。

ヘルマン・トイブナーは明治40年、夫人と10歳の女兒を連れて来日した。ヘルマンは自分の工場を持っていて、そこから150線や200線のスクリーンを買った。それと同時に技術も引き継いだのであるが、光村としては当時人がいないので、安雲宗一というものにつかせてやった。

一番初めにやったことは、当時あった天狗タバコの箱と中のカードを3色凸版でやるということだった。そのやり方については、トイブナーの工場を買収して、教わりながらやったものだった。

トイブナーの3色版製版の第一着手は、光琳の「六歌仙」と応挙の「牡丹図」であった。

完成した製品はさすがに見事な出来栄であった。しかし当時は現在のように、すべての色彩に対して感光性を持っているパンクロ乾板などというものなかった時代であったから、普通乾板をビナクローム色素で染色して、再乾燥したもので分解撮影をした。トイブナーの言うところによると、ドイツも同様であるということであった。

ルミエル社の中板パンクロ乾板は、小西から輸入されていたけれど、高価で実用品としては程遠い時代であった。従来の木版印刷で原画の色調を再現しようとするには、数十度刷り百数十度刷りを必要とするのを3色もしくは4色で、原画と同様な色調が得られるのであるから、当時としては正に驚異に値するものであった。

日露戦争の直前になって軍艦が足りないという状態になり、その

ころ「富士」か「朝日」の艦長をしていた斎藤という人が、せっかくドイツからそういう技師を呼んでいるんだから、まずボイラーの研究をしると言われ、一応それに乗りかけたが、とにかく金が足りないということで途中諦めてしまった。それでやはり主力を印刷のほうに注いでやってきたが、ここから日本における3色版が始まったと言える。

(2) 安雲宗一

トイブナーの技術を導入することによって、光村合資会社の原色版印刷の名声は天下に広まったのであるが、トイブナーは親父などもマッチしないでなかなか難しいことがあった。

トイブナーはドイツ人の性癖として仕事に着手する前の準備は周到を極めて、そのために時間を空費すること、甚だしいものがあった。利藻も、その手記の中で、トイブナーは3色版印刷についての理論も、また技術も期待に背くものではなかったが、それは技師として適当であると言うだけでその技術はあくまでも、研究室的で、工場において大量生産をし得る人ではなかった、と言っている。

どうにか上手くいったと言うことも、安雲がいたためで、安雲が全部知っていて、それで取り仕切ってくれたと言える。光村の基礎は安雲が作ったと言えるであろう。

当時の模様について安雲君は次のように書いている。私は在学中日露戦争に召集されたが、6ヵ月で復校、写真製版分科で製版を専攻した。明治41年5月東京高等工業を卒業したが卒業1ヵ月前から光村は整理途上にあつて栗原はすでに退社していた。それで最後の学期は光村から送られてくる学費が途絶して、アルバイトをして卒業、整理中の光村の神戸工場に復帰、栗原の後を受けて、トイブナーに師事したのであった。整理中でもトイブナーは研究をそのまま続けていた。…

その夏、機械到着とともに復活した当時3色版、凸版、コロタイプ、凹版、石版、活版、彫刻、ビクトリアなど、それぞれ専門の機械がほぼ揃い、神戸工場だけはかろうじて運転を始めた。まずカタログの優秀なものが総合的に出来て業界を驚かした。注文も殺到したが、運転資金に行き詰まってついに年末に及び東京本店を始め、大阪も神戸も順次閉鎖するのにも止むを得ざるに至った。給料不払いから技術者も辞める者もあったが、社長が技術に熱心であるだけ、技術者



は社長に同情して、自分の空腹をも顧みず、断然居残っている優秀な者も相当あった。

明治42年の春、安雲君はトイブナーと京都嵐山に天然色写真の撮影に出かけ、特殊カメラで黄、赤、青、3原色分解フィルターを装置して嵐山風景4組を撮影、持ち帰って製版してみると、1枚はわずかではあるがズレがあって発色しない。あとの3組は立派に出来た。しかし何と言っても高給をとる技術者が1ヵ月かかってようやく製版に成功するという有様であるからコストが高くついて売り出すには不向きである。安雲はさらに研究を続け、3枚の原版を修整しつつ製版するのであるが、その程度の差ならフィルターによらなくても1枚の原板で3枚の版を作りこれをレタッチすれば天然色が出るはずであると考えたのである。

ここに安雲は、人工3色版法に新機軸を出したことになった。

(3) 第一次大戦終わる

大正7年、光村印刷はハーフトーン一台を増設、次第に技術陣も完備してきて、尚美堂の印刷物を始め、富山房、三省堂、開成館などの各種百科事典、中等教科書の挿絵などの原色版を引き受けるようになった。こうして光村印刷所の原色版印刷は、需要者側から製版、印刷ともに優れていると言名声が高まり、原色版印刷業界における光村印刷の地位は確固のものとなったが、それまでには幾たびか存亡の危機に見舞われ、それらの危機を突破することが出来たのは京都の朝日堂、浅草の石川商店の中井氏、神田・尚美堂の田中氏などの援助によるものであった。

この年私は在学中の関西学院を退学、東京美術学校に転学した。というのは、大正3年9月、文部省令に基づき、従来東京高等工業学校にあった工業図案科などの学科が美術学校に移され、製版科が新設されたかである。

製版科の学科内容は、東京高等工業学校に比較すると一層充実しており、8年3月には第2回卒業生を印刷業界に送り出した。

大正8年の春、安雲君が大阪工業学校印刷科を特待生として卒業したばかりの青年を連れてきたが、それが益田六十郎君でずっと光村のために働いてくれて、今は副社長となっているが、いずれ社長となるべき人であろう。

世界大戦の終結は、染料、医薬品などの暴落をもたらしたけれど原色版製技術の向上に伴って雑誌、辞書および中等教科書などが原色版の口絵を入れる傾向は、いよいよ盛んになった。また観光地などで土産用としてあるいは観光客誘致の手段として土地の名勝を原色版で印刷した絵ハガキやカードの発行も、一般的な風潮となり、したがって東京の光村印刷所の業績には大戦終結もなんらの影響を与えなかった。

業績の上昇に伴って神田の店舗の階上に物干に設備した青空写場の利用も頻繁になった。

その後、麻布の天現寺橋の付近に新工場を建設、9年の12月に移転したのであった。この工場の土地の購入費、建設費は一切三菱の支出であったけれど、移転費、設備機械の据付費、地下工事、シャフト、ベルト、その他の費用のすべては光村の負担であった。従来から不足勝ちであった流動資金はいよいよ涸渇して、いかんともしがたくなったので、木村久寿弥太の口添えで三菱銀行と取り引きすることになった。だが従業員も増加し、したがって経常費は増える一方だった。

しかも光村印刷の原色版における名声の高まるにしたがって、注文はいよいよ激増した。名所絵ハガキは北は北海道から、西は長崎、朝鮮、台湾、大連に至るまで、各植民地からの注文も殺到した。激増した注文を消化するためには当然、機械設備を増設しなければならなかったが、折から東洋インキが米国製ハートフード印刷機を多数輸入したというので、そのうち3台を購入した。

大戦以来のわが国経済の高度成長は、高級な色刷印刷物の需要を激増させ、その数量も戦前とは比較に絶するほど大量となった。これに対応して平版印刷業界では、いよいよ高性能の大型機械を設備する傾向が顕著になっていったのである。



(4) 震災絵ハガキ

大正12年9月1日、この日は前日から雨が降ったり止んだりしていたが、昼近くなるとすっかり晴れ上って、残暑の日光が烈しく照りつける日となった。

もう昼近い頃であった。当時は工場法が施行されて間もない頃で、工場の休日は1ヵ月2日以上とは規定されていたけれど、大抵の工場の休日は2日だけで日曜ごとに休むというところは官庁とか学校

以外にはなかった。だが江戸時代からの慣行にしたがって1日、15日を休日とするものと、第1、第3日曜日を休日とするものと2通りあった。光村印刷所は第1、第3日曜日が休日であったから、9月1日は休日ではなかった。

突然グラグラときて、屋根の瓦が落ちて土煙が上がる。神田辺りでは倒壊した家は殆どなかった。ただ土蔵の壁が半ば崩れ落ちたものはあった。30分ほどして隣家から火の手が上がった。大急ぎで2、3人が家へ入って必需品だけを取り出し小車に載せて避難した。だがなんとしても天現寺の工場が気にかかる。

そこで私が工場へ様子を見に行くことになったが、電車も線路の上に立往生したままであり、いつ帰ってこられるかもわからない。

そうこうしているうちに天現寺の工場から使いの者がきて、工場はなんの被害も無いことがわかった。間もなく店も家屋も類焼した。消防車も来ないで焼けるに任せてあるのだから延焼は時間の問題であった。

震災の被害は甚大なものであったが、石川商店、尚美堂、青海堂などは絵ハガキや絵画複製が本業であるだけに、震災の現場をあちこちでスナップしてきていた。これを絵ハガキにして売り出そうという計画が持ち上った。

しかし工場の損害は軽微であったけれど、従業員がいない。原料資材も東京の中心地が全部焼失したので、市内で調達することが出来ない。

従業員は心当たりから集め資材も中央線回りで関西から購入し、10日頃から作業を開始した。そして震災絵ハガキは発売されたのだが、露店でこの絵ハガキはたちまち売りきれた。

これを伝え聞いて、震災絵ハガキを仕入れようとする連中が毎日殺到して、2、300メートルもの長蛇の列を作るといった状況であった。

この大震災は京橋、日本橋、神田の印刷所の多かった地帯の被害が最も甚しかったので、当時東京の印刷所大小合わせて300余工場あったうちで、全然被害のなかったのはわずかに10工場ぐらいに過ぎなかった。平版を主としている印刷所で残っているのは、大江印刷所と光村印刷所だけという状態であったから、光村印刷所に対しても、従来の得意先はもとより、全然未知の出版社までから、いろいろの縁故を辿って注文してくるという有様だった。



東京進出以来、事業経営につきまっていた金融難もここに初めて解消した。

(5) パニック

震災直後の復興景気も、大正14年の声を聞くといつのまにか消滅して、日本産業界には不景気風が吹きまわった。大正6年のロシア革命以後は、その影響を受けてわが国でも労働組合が急激に発達して、各産業にストライキが頻発したが、印刷業界でも14年には日清印刷、日本紙器、秀英舎、三秀舎などにもストライキが起こった。

大正15年には1日早々共同印刷に争議が勃発、ストライキは延々60日に及び、王子製紙社長藤原銀次郎、ダイヤモンド社長石山賢吉などの調停によってようやく妥結した。

昭和2年の3月15日、東京渡辺銀行、あかち銀行の休業に端を発して経済パニックが起こった。この経済パニックの影響は甚大であった。

光村印刷所では、最大の得意先国際情報社が破産し、その支払手形が不渡りになった。当然、割引先からは光村印刷所に対して弁償を求めてくる。八方金策してそれを支払うと、その次の期日の手形も不払いである。こうして光村印刷所の金融は全く梗塞するに至った。

不払手形を発行する得意先の仕事をやっているわけにもいかないので、国際情報社の仕事は中止した。とって不況の折りから、これに代るべき仕事は無い、というわけで、2回転印刷機は運転を休止するの止むなきに追い込まれた従業員の給料も遅配になる。それだけでなく時勢の影響で、従業員は思想的に尖鋭化している。給料の遅配は経営者に対する反抗の絶好の口実となった。ストライキはしなかったが、従業員はサボタージュに入った。

こうして国際情報社の破綻は光村印刷所の全作業を麻痺させる結果となったのである。この昭和2年の経済パニックは、神戸の鈴木系譜会社を始め、多くの会社の減資、減配、解散、合同及び銀行の預金切捨てが行われて「十五」「近江」「加島」「台湾」「第百」の諸銀行を没落せしめ、鴻池銀行を凋落させて、日本の金融市場は三井、三菱、住友、第一、安田のビッグファイブの支配する契機となったほどの大恐慌であった。



救済については木村久寿弥太氏にすぎり、利藻が引退し、まだ若かった私に経営を委ねるという条件で、救済案が持ち出されたのだった。私としては、三菱製紙に全面的に依存することが光村印刷所を発展させる最善の策だと思っていたから、かねて松村亀太郎氏に父の印鑑を捺した白紙委任状を渡しておいて、必要なときにこれを使用して貰いたい、ただし使うときは一応通告して貰いたい。と言ってあったから、こうして工場は完全に木村久寿弥太氏によって運営されることになり、昭和3年6月、三菱製紙を代表して倉成文太氏が光村印刷所に入って支配人となった。

光村印刷所はこうして組織を変更して商号を「光村原色版印刷所」と改称したのだった。

(6) 支那事変

昭和8年、道路工事のため光村原色版印刷所は天現寺橋から現在の所在地、品川区東大崎に移転することになった。この年の12月に新工場は竣工、オフセット印刷機その他の諸設備を増設、9年の1月から操業を開始した。

利藻はこのことについて記している。

「幸いに多年の苦勞と木村氏の厚配により、新築成り、設備の充実とともに業績も上がり、相当の利益を生ずるに至れり。これ昭和9年の頃にして、自分の引退後、種々苦難ありしも、ここに至りしはまた以って長男利之の努力も大なりき。しかしながら利之が木村氏の好意を過信し、同氏100年の後の計を怠りしは遺憾なりし」。

親父のこのような憂慮も、必ずしも杞憂では無かった。というのは昭和10年11月、それまで色々光村のために好意ある配慮をしてきた木村久寿弥太氏が急逝、そしてまた光村と三菱製紙との関係に最初からタッチしていた内大臣齊藤実氏も2.26事件で殺害された。ここから、その後三菱製紙との間に面倒な問題が起きてきたのである。

11年暮になって突然、三菱製紙から光村原色版印刷所の組織を改め株式会社にするので、同意せられたい旨私に通知が来た。

同意せられたいと言うけれど、それは決して相談的ではなかった。親父はひどく憤慨し、頑として調印を承知しなかったが、松村亀太郎氏の覚書を取り寄せることによって承諾、このような経過を経て昭和11年12月、資本金35万円をもって株式会社光村原色版印刷



所設立のための定款案が作成された。経営陣は次のようなものであった。代表取締役一信貴英蔵（三菱製紙会社常務）取締役一倉成文太、取締役技師長一光村利之 監査役一松村亀太郎、内海喜一。

昭和12年、満州事変以来の軍需景気が一般産業にも浸透して、景気はいよいよ良く、1月22日の東京株式市場は爆発的な好人気で取引高142万株と創業以来の最高を記録した。これを反映して印刷物もいよいよ贅沢となり、色刷印刷の需要はようやく多くなり、少年向きの雑誌などは金銀色が盛んに使用されるようになった。

7月7日、日支事変が勃発、8月には戦火は上海に拡大、上海事変が勃発、支那事変と広がっていった。

戦局の拡大は光村の業績にはなんらの影響をも与えなかったが、13年に入ると、陸軍需品本廠から軍用地図、軍事郵便絵ハガキ、封緘ハガキなどの注文が激増したばかりでなく、雑誌も単行本もともに口絵装幀の妍を競うようになった。光村原色版印刷所の業績はいよいよ上昇した。

だが新聞雑誌の付録競争も13年の秋までであった。国家総動員法が公布され、9月になると新聞用紙使用制限、雑誌用紙消費規則が始まって新聞も雑誌も用紙を自由に使用することが出来なくなったので、付録競争は終止符を打たざるを得なくなった。だが光村では、軍需の注文がいよいよ激増した上、14年7月には陸軍需品事業検査令適用工場に指定されたので、なんらの脅威もみなかったのである。

(7) 銀座写場

光村は軍需方面の需要がいよいよ多く、業績上昇の一途を辿っていたけれど、14年4月には従業員雇入れ制限令が公布され、印刷業のような平和産業への従業員の新規雇入れはいよいよ困難となった。これに加えて、7月には国民徴用令が公布されて、有能な工員の多くを軍需産業方面に徴用され欠員補充に著しい困難を感じた。さらにこの年4月、日本発送電株式会社が設立され、15年1月には電力調整令が公布されて、平和産業に対する電力制限が強化された。

このように事業経営に関する諸種の制約が加重されたけれども、それらを克服して業績はいよいよ上った。15年7月、取締役倉成文夫氏に代わって、私が支配人に就任したのだった。

昭和16年春には、銀座三越支店で天然色写真展を開催、非常に好評を博し、三越としては銀座支店開業以来最初と言われるほど多数の観衆が殺到した。三越ではこれに気を良くして、続いて大阪、



神戸、高松の各支店で、光村原色版印刷所の天然色写真展を開催して好評を博したのであった。

受託の激増に対応して工場設備の拡充を必要としたので、昭和16年10月、京橋区湊町の工藤平版印刷所を買収してこれを光村原色版印刷所京橋工場とし、私が工場管理人となった。またこの年には、最初にドイツよりベルンポールカメラ、次にアメリカ・ナショナルホトカラー会社からワンショットカメラとデピンカメラを輸入した。

太平洋戦争開始の少し前、16年10月には印刷業界の統制団体日本印刷文化協会が創立された。これは戦時下労力、物資などのいよいよ窮屈になっていく現状に鑑み、能率の低い中小企業を整理して高能率の優秀企業に統合し、また資材の面でも重点的に配給して最少の資材、労務をもって最大の効率を上げることを目途に、業界の企業整備と資材配給の責務を負って発足したのであった。理事長には前大日本印刷社長で実業之日本社社長増田義一氏が、また専務理事には朝日新聞論説委員鈴木正文氏が就任したが、私は光村原色版を代表して理事に就任した。

翌17年5月、銀座に天然色写真撮影場を設け、ワンショットカメラによる撮影の需要に応ずることになった。これはわが国としては最初の試みであっただけに、多数の来場者があり、大いに繁昌した。

これより先、16年12月労務調整令が公布され、戦時下必要と認める事業に対しては徴用と称して他の事業に転勤を命じることを免じ、また新たに青壮年を雇入れることを許す道が開かれたが、17年10月、光村原色版は労務調整令による指定工場となったので青壮年の新規採用が可能となり、労務を確保することを得、業績はいよいよ上昇した。

この頃までは太平洋戦争も順調に戦果を上げ、17年12月、東京日日新聞と提携して、銀座松屋、銀座写場で開いた天然色写真による南方風物展覧会は、南方における日本軍の、いわゆる赫々たる戦火を国民に示すために光村から従軍させた3名の社員が撮影してきた写真によるものだった。



(8) 終戦へ

昭和18年4月、光村原色版印刷所は陸軍軍需本廠の監督工場となった。当然の結果として軍関係の仕事が多くなった。

あたかもこの日、かねて整備中であった目黒の研究所が開所する

こととなった。ここは、元暗視兵器を製作していた陸軍航空本部関係の秘密工場であったが、ここが不用になったので、買取って研究所としたものであった。ここで研究完成したものを「光村研究所型」略称「光研型」と称した。光研型特殊計器類研型天然色幻灯板などはこの研究所によって研究完成されたものであった。

私が所長となり、所員は将来光村原色版印刷所の幹部となるべき精鋭 60 名を選抜した。

戦局が敗色濃厚になればなるほど、軍部は国民の信頼を繋ぎ止めるための工作が必要であった。そのために、陸軍需品本廠の指定工場である「光村原色版印刷所」はいよいよ多忙であった。

19 年 5 月 27 日の海軍記念日——明治 37、8 年戦後において、日本海軍が日本海において帝政ロシアのバルチック艦隊を撃滅した日を戦前は海軍記念日としていた——に、光村原色版では陸海軍記念事業として日本美術報告会と提携して天然色幻灯美術展を日比谷映画劇場で開催した。これはこの年の 3 月 10 日の陸軍記念日にも開催している。

これは光村原色版の目黒研究所で完成した天然色幻灯板、スライドに南方占領地及び内地の風景や風俗を映写するものであった。この日を最初として内地各地域にわたって巡回映写を行った。

この年の 10 月、ランゲーンLangenの光村原色版で経営を委託されている工場へ、光村から派遣された 7 名のうち 2 名が、その乗船がマニラ向けへの渡航中に敵潜水艦によって撃沈されて遭難した。

11 月になると東京へも連日 B29 の爆撃があるようになった。

11 月 25 日、企業整備が完了して日本印刷文化協会が解散、商工組合法による日本印刷産業統制組合が発足したが、理事長には大日本印刷社長佐久間長吉郎、専務理事には同盟通信社編集局次長萩野伊八が就任した。

統制組合の会員は印刷関係の 2 種以上の業を兼営している 2 百馬力以上の機械設備を有する単独会員と、都道府県を地区とする 47 の統制組合と、日本写真製版業統制組合とをもって構成されたが光村原色版は 2 百馬力以上の機械設備を有する単独会員 10 社のうち「凸版」「大日本」「共同」のいわゆる 3 社に次ぎ、第 4 位であった。

昭和 20 年に入ると連日連夜空襲があったが、光村原色版も直接被害はなくとも停電が度々あるので、そのたびに作業を停止しなければならなかったのが能率はすこぶる低下した。

1 月 27 日には B29 70 機が東京を空襲、銀座尾張町から数寄屋橋、有楽町一帯が空襲を受けて銀座の写場も罹災した。だが炎上するに



は至らなかった。

それから日を追って機数が多くなり、5月半ばを過ぎるまでに全国の主要都市はほとんど爆撃を受け、中小都市のうちには、その全部が焼野原となったところさえあった。8月15日終戦。

(9) 財閥解体

終戦によって日本のあらゆる産業は、当時の流行語で言うところの虚脱状態に陥った。

戦時中盛況を極めていた軍需産業のごときは、もちろん兵器弾薬の生産が中止されたのであるから当然であるが、その他の産業も占領軍の日本管理方策がはっきりしないままに生産は激減した。

しかし印刷業だけは別であった。光村原色版のごときは、軍の管理工場に指定されていたくらいであるから、軍関係の仕事が多かったのであるが、終戦と同時に出版ブームが起こったから業績は上昇した。昭和20年9月29日、総司令部は新聞、映画、通信その他一切の意志表示の自由を制限する法令のすべてを撤廃することを日本政府に指令したので、10月6日日本政府は特別高等警察制度を廃止すると同時に、新聞紙等掲載制限令と新聞事業令、出版事業令、戦時教育令などの諸法令が廃止された。

戦時は新聞や政治問題を取扱う雑誌を発行するには一定の保証金を納付しなければならなかったが、それらの法律が全部廃止されたのである。また検閲ということも無くなった。

紙を有するものはほとんど全部が出版事業を始めた。また新聞を発行した。ここに出版ブームが起こったのである。

あらゆる雑誌、単行本の表紙、口絵、地図、絵ハガキ、ラベル、ポスターなど色刷印刷物の注文が光村印刷所に殺到した。進駐軍向け印刷物の注文も入った。

大崎の本社工場も戦災で炎上したとは言え、鉄骨コンクリート建築であるから、外郭は残っており主要機械は少しの修理で稼動出来た。塚本工場、木挽町工場は罹災しなかったので、光村原色版印刷の諸工場は全力をあげて注文印刷物の消化に努めた。

12月には二国三樹三が社長を辞任し、三菱製紙常務取締役であり光村原色版印刷所の取締役であった松浪金蔵が社長に就任、下鶴栄



二と私が常務取締役役に就任した。

占領当初の総司令部の方針は、日本の財界を粉碎して再び立つ能わざらしめるにあった。そのためには、日本の商工業の大部分に支配力を有する財閥を解体することが日本管理政策の中に規定されていた。

こうして日本政府は財閥解体を担当推進する機関として21年4月持株整理委員会令を公布した。光村原色版は三菱財閥の子会社として、20年11月発令された「会社の解散に関する制限」の勅令の適用を受けることとなった。この勅令は財閥がその財産を隠匿することを防止するためのもので、資本金5百万円以上の会社及び資本金5百万円以下であっても大蔵大臣の指定する会社の財産の売却、贈与、移転などを禁じたものであった。

次いで8月15日には光村は特別経理会社に指定された。これは同日公布施行された会社経理応急措置令によるものであった。

(10) 社長から会長へ

昭和22年6月、総司令部は持株整理委員会の活動によって財閥支配の最高機関は破壊されたと発表し、総司令部反トラスト・カルテル部長ウィルッシュはその進行状況を主要親会社67社と子会社365社の議決権は完全に持株会社整理委員会の手に移り、さらにいわゆる財閥会社が株主として重要な地位を占めていた右以外の395社の議決権を行使しつつあると発表した。

経済組織およびその機構の面からの民主化は着々と進められた。同時にこれらの組織および機構の中であってこれを運営していた多くの財界有力者が引退したので財界の人的機構がほとんど一新された。これは財閥解体だけでなく21年1月をもって、総司令部は日本政府に対して軍国主義指導者の公職追放を指令、翌年にはこれをさらに拡大して、財界、言論界、地方自治体の公職にまで及んでその追放を指令した。このことによって、重要会社の首脳がその関係会社から退陣したことによるものであった。

光村原色版の当時の状態を語るためには、一応のその親会社である三菱製紙会社について語る必要がある。

三菱製紙は20年、光村原色版は21年に、制限会社として指定を

受けたのであるが、事実において三菱製紙は、必ずしも財閥の分系会社ではなかった。というのは三菱製紙は過去においては総株数 20 万株のうち、岩崎一族が 19 万 7 千株を所有していたが昭和 14 年にはその大部分を一般に公開し、終戦当時においては岩崎久弥が 7 万 5 千 5 百株、康弥が 5 百株を有するに過ぎなかったのである。

しかしながら財閥解体の使命を帯びて発足した持株会社整理委員会施行規則には「財閥家族が経済界において占める一切の地位から辞職し、かつ同様に解散される企業の管理経営から完全に関係を絶つ」という条項がある以上、三菱製紙を財閥分系会社と見ることは誠に止むを得なかったのである。

こうして財閥会議の役職員の地位から財閥家族が退陣することは不可避とみられていたため、三菱ほか財閥会社は株主総会において自ら同族及び本社重役陣の関係会社からの総退陣を決議した。これにより岩崎隆弥は 20 年 12 月に光村原色版の取締役を辞任していたが、22 年 2 月松浪金蔵が社長を辞任し、私がこれに代ったのも、財閥会社役職員の兼任を禁ずる「会社証券保有制限令」の公布された結果であった。

その後光村家とも岩崎家とも関係の無い第三者的立場にある人物を物色して、元日本光学工業社長荒木秀雄を社長に推薦、昭和 24 年 7 月私は社長を退任、会長に就任したのであった。

「ああしんど」という関西の方言がある。この言葉は私の現在の心境を最も適確に表現している。本当に“ああしんど”である。

